

**関西大学大学院心理学研究科心理臨床学専攻
博士課程前期課程設置の趣旨等を記載した書類**

目次

ア 設置の趣旨及び必要性	…	1
イ 設置の全体構想	…	3
ウ 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	…	3
エ 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）	…	4
オ 教員組織の編成の考え方及び特色	…	9
カ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	…	9
キ 施設・設備等の整備計画	…	14
ク 既設の学部（修士課程）との関係	…	15
ケ 入学者選抜の概要	…	17
コ 取得可能な資格	…	18
サ 心理実践実習の計画	…	18
シ 管理運営	…	22
ス 自己点検・評価	…	23
セ 認証評価	…	24
ソ 情報の公表	…	24
タ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	…	26

ア. 設置の趣旨及び必要性

(a)設置の趣旨及び必要性

自殺や過労死、虐待、いじめ、高齢者介護などへの心理支援が求められる現代社会において、国民の心の健康の維持・増進は最重要課題の一つである。企業では働き方改革やストレスチェックの制度が進み、行政でも健康に関する様々な施策が打ち出されており、このような状況を背景として、心理支援やメンタルヘルスに携わる実践力の高い人材の養成が急務となっている。このような社会的要請に際して、「国民の心の健康の保持増進に寄与する」ことを目的に 2017 年（平成 29 年）に公認心理師法が制定され、2018（平成 30）年 4 月からは学部・大学院の 6 年間の教育課程を標準とする国家レベルでの公認心理師養成が開始された。今後、公認心理師は、国民の心の健康の維持・増進を担う心理職として、広範な領域への配置が考えられる。国民の負託に応えうる秀逸な人材を養成するためには、公認心理師制度に合致した教育課程を早急に整備する必要がある。

一方、心理職の養成にあたり、欧米各国では心理支援に必要となる技能・技術の修得に主眼を置く「コンピテンシー指向型」の新たな教育モデルが導入されている。これは心理職に必要な態度形成、倫理観、法律的知識などの「基盤コンピテンシー」や、心理療法や心理的アセスメントなどの専門技能、及び研究・分析方法などの「機能コンピテンシー」の段階的な発展を目指すものであり、心理職としての総合的な専門性の向上を担う画期的な養成システムである。公認心理師制度で示された学部・大学院の教育課程は、この教育モデルとの整合性が高く、今後、心理職養成において「コンピテンシー指向型」の教育モデルの導入が広く進展するであろう。

本学では 2009（平成 21）年に臨床心理専門職大学院（心理学研究科心理臨床学専攻専門職学位課程）を開設し、以来 268 名の修了生を臨床心理士等として養成し、一定の社会貢献を果たしてきた。しかしながら、同専門職大学院のカリキュラムは 2 年完結型の臨床心理士養成に特化され、科目配置や単位数などの規定が認証評価の受審にあたって示されており、現状では科目体系を抜本的に変更することが許されていない。特に「機能コンピテンシー」の一つである研究・開発・分析力に関わる授業科目を、同専門職大学院の実務教育に追加することは、時間的・物理的に難しく、学生の著しい加重負担を招きかねない。今後、国家資格である公認心理師が特に Evidence-based Practice が求められる保健医療分野を中心に必須の資格になると予想されることから、この社会的動向やニーズにあった大学院の教育システムを構築する必要がある。

以上の状況を鑑みて、本学では心理学研究科心理臨床学専攻（専門職学位課程）の募集停止と同時に同研究科に心理臨床学専攻（博士課程前期課程）（以下、本専攻という）を開設して、「コンピテンシー指向型」教育に基づく、公認心理師等の心理職養成の先進的な取り組みを率先して行う教育課程を展開することを計画している。これにより、「基盤コンピテンシー」としての職業倫理観・自己成長に関わる科目群や、「機能コンピテンシー」としての心理アセスメント、心理面接、地域支援、多職種連携などの臨床専門技能に関わる科目群、及び研究・開発・分析力などに関わる科目群を配置し、「基盤コンピテンシー」、「機能コンピテンシー」の両面から、心理職に必要な「心理臨床総合コ

ンピテンシー」の発展を促す教育を行っていく。また、前期課程において、修士論文の作成等の研究・開発・分析力に関わるコンピテンシーの向上が期待され、将来、博士課程後期課程に進学し、臨床心理学領域の研究・教育職を志す人材養成にも寄与すると考えられる。

最後に、心理職養成の現場に関わる教育機関は公認心理師法の施行を契機に、養成のあり方に関する大きなパラダイム転換の時期を迎えており、養成の主体である大学及び大学院は、これまでの養成課程を見直し、改革・改善に取り組む必要があると考えている。

(b)目的とする人材の養成

公認心理師等の心理職には、広範な領域での活動が期待されており、これまで以上に高度な専門性や広い視野を有する優れた人材が求められている。本研究科の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は心理臨床領域における実践的な専門技能や職業倫理観・法的知識、及び研究・開発に関わる高度な知識的・技能的水準を有し、これらを思考力、判断力、表現力を駆使しながら、主体的に社会に深く貢献できる者に学位を授与するとしている。この方針を踏まえ本専攻では、「コンピテンシー指向型」教育の理念に基づき、職業倫理観・自己成長、並びに関連行政・法的知識などの「基盤コンピテンシー」と、心理アセスメント、心理面接、地域支援、多職種連携、及び研究、開発、分析力などの「機能コンピテンシー」の両面をバランスよく兼ね備えた、心理職にふさわしい秀逸な人材の養成を目的としている。加えて、修士論文の作成指導等を通じて、研究・開発・分析力に関わるコンピテンシーの発展を促し、将来、博士課程後期課程に進学して、臨床心理学領域の研究・教育職を志す人材の養成にも注力する。この方針は中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」（平成 17 年 1 月）で示された研究者等の養成や高度専門職業人の養成等の修士課程で期待される機能にもよく合致していると考えられる。

(c)学生確保の見込み

臨床心理専門職大学院では 2009（平成 21）年に開設以来、30 名の定員に対し平均で約 4 倍の志願者数があり、公認心理師養成のためのカリキュラム改正を行った 2018 年度は 108 名（3.6 倍）の志願者があった。また同規模の心理職の養成課程を有する国立大学でも、例年、本学と同様に多くの志願者を集めており、心理職への関心はきわめて高い状況にある。さらに昨年実施された第 1 回公認心理師資格試験では 36103 名にのぼる受験者があり、広範な領域で心理職の国家資格化が急速に進展するなかで、同職を希望する者が増加すると考えられることから、志願者の確保が十分に見込まれる。

さらに本学では、従前から臨床心理専門職大学院と文学部・社会学部の間で、早期卒業の制度を導入するなどして連携してきた。特に社会学部では、同専門職大学院での実務教育に向けた基礎を培う目的で、同専門職大学院への進学を希望する学生を対象に実践臨床心理学プログラムを開設し、このプログラムを経た学生が多数入学してきた。公認心理師養成は学部・大学院の 6 年間の教育課程が求められており、本学でも従前の学部・大学院の一体感のある教育体制を改めながらいっそう拡充する

取り組みを進めており、学内からの進学者に関しても、一定の志願者の確保が見込まれる。

イ. 設置の全体構想

心理学研究科は 2008（平成 20）年 4 月に、博士課程前期課程において認知・発達心理学専攻と社会心理学専攻の 2 専攻で開設し、翌 2009（平成 21）年 4 月に心理臨床学専攻（専門職学位課程：臨床心理専門職大学院）を開設した。その後、2016（平成 28）年 4 月に、認知・発達心理学専攻と社会心理学専攻を統合し、認知・生理心理学、社会・産業心理学、発達・教育心理学、健康・人格心理学、計量・方法心理学の 5 領域を研究対象にする心理学専攻に再編し、現在は心理学専攻（博士課程前期課程、博士課程後期課程）と心理臨床学専攻（専門職学位課程）の 2 専攻から構成されている。心理学専攻は 5 領域を対象にした包括的な大学院教育を行うことで、最先端の研究動向にすばやく対応できる研究能力の養成を担ってきた。さらに今回、心理臨床学専攻（博士課程前期課程）を設置することにより、本研究科は、心理学専攻の既存 5 領域に臨床心理学領域が加わり、心理学の全領域が研究・教育の対象となり、国内でも有数の「こころ」の総合研究・教育拠点が形成される。また開設される心理臨床学専攻（博士課程前期課程）は、従前の専門職学位課程における心理専門職養成のノウハウや実績を継承するとともに、心理学専攻で培われてきた心理学の方法論やリサーチスキルなどを研究・教育指導に生かすなど、両専攻の有機的な連携を構築する。さらに既に研究者養成として実績のある心理学研究科心理学専攻の後期課程と直結する形になり、後期課程への進学希望者にとっての教育支援がより充実すると考えられる。

ウ. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(a) 研究科の名称

関西大学大学院心理学研究科

（英訳名） Graduate School of Psychology, Kansai University

(b) 専攻の名称

専攻の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものとし、臨床心理学を学問的基盤として心理的支援の知識や技能及び研究手法等を高度に用いて社会貢献する人材を養成することから下記のとおりとする。

心理臨床学専攻（英訳名） Clinical Psychology Major

(c) 学位の名称

学位の名称は専攻の名称、カリキュラム、修める教育内容などを勘案して下記のとおりとする。

修士(心理学)（英訳名） Master of Psychology

(d) 設置時期：2020（令和 2）年 4 月 1 日

(e) 入学定員：15 名(収容定員 30 名)

Ⅰ. 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域（分野）の説明も含む）

前述のとおり、欧米各国の心理職養成では、心理支援に必要な基本的な素養や知識・技能の修得に主眼を置く「コンピテンシー指向型」の教育モデルが導入されている。これは、心理臨床の実践を行うために科目や単位をどれだけ修得したかといった従来の教育システムとは異なり、心理職としてどのような能力や技能を身につけるのかといった達成目標を重視する教育システムである。心理職としての態度形成、職業倫理観、法的知識などの「基盤コンピテンシー」と、心理アセスメントや心理療法などの臨床心理専門技能などの「機能コンピテンシー」、及び研究・開発・分析力などの「機能コンピテンシー」の段階的・継続的な発展を目指すものである。この教育モデルで涵養される3つのコンピテンシーは三位一体となって、心理職の専門性を支えるものである。2017（平成29）年に示された公認心理師の養成課程はまさにこのモデルに合致するものであり、今後、我が国でもこの教育モデルが主流になると考えられる。本専攻では、「コンピテンシー指向型」の教育モデルを取り入れ、①態度形成や職業倫理観、②臨床心理専門技能、③研究・開発・分析力から構成される「心理臨床総合コンピテンシー」の発展を目的にした教育課程を編成する。

カリキュラム編成の基本的な考え方は図1に示す通りである。心理臨床総合コンピテンシーの発展を促す「基盤コンピテンシー」としての職業倫理観、関連行政・法的知識、自己成長などに関わる科目群、及び「機能コンピテンシー」としての心理臨床の専門知識・技能に関わる科目群、同コンピテンシーとしての研究・開発・分析力に関わる科目群を設置し、各到達目標を達成するための対応科目を、倫理科目系、自己成長科目系、公認心理師科目系、応用・発展科目系、研究・開発科目系、リサーチスキル科目系としてカリキュラムを編成する。

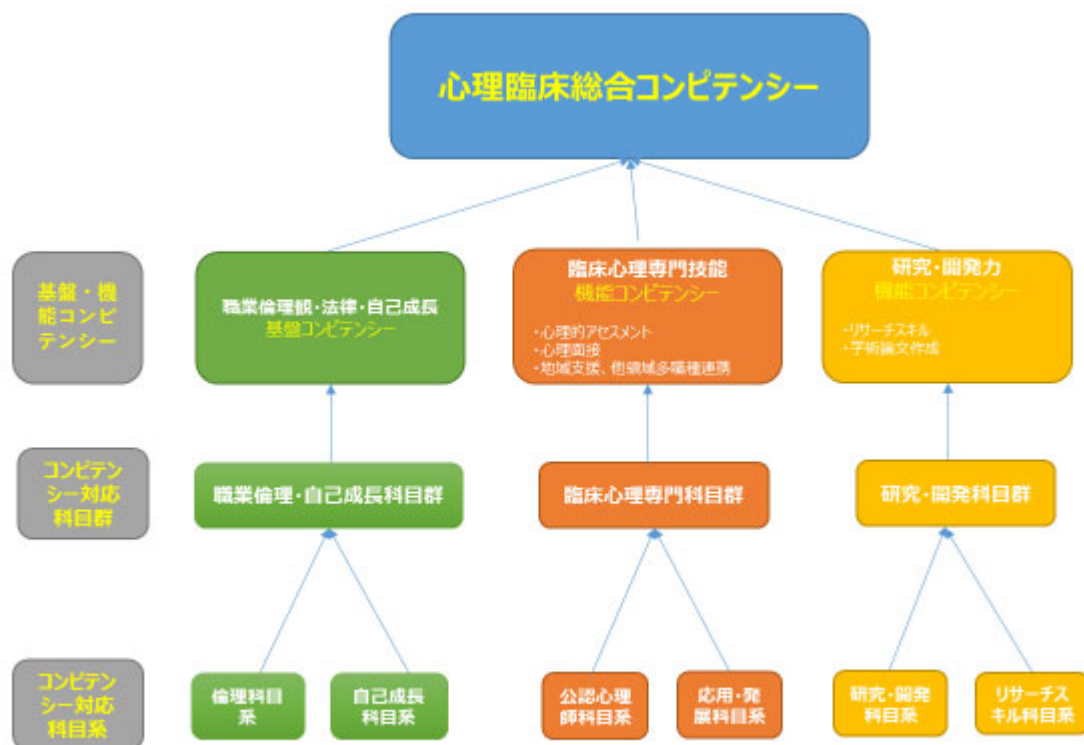


図 1 カリキュラムの基本的な考え方

(a) 職業倫理観、自己成長等の「基盤コンピテンシー」に関するカリキュラム

心理職にとって洗練された職業倫理観や態度形成は本質的な素養であり、自己成長とともに相乗的に養成される。領域ごとの法規や行政施策に関する知識の修得だけでなく、社会のニーズや動向に関する理解も深めておく必要がある。これらの観点から下記の 3 科目を配置する。

- ①職業倫理観等の資質の養成に関する科目：心理臨床学と関連倫理、心理臨床実践関連法規・行政論
- ②自己成長や自己発展を促す科目：セルフディベロップメント演習

(b) 心理臨床の専門知識・技能の「機能コンピテンシー」に関するカリキュラム

心理支援の中核をなす心理的アセスメント、心理面接、地域支援、多領域・多職種連携、心の健康教育、及び領域ごとの支援に関する技能などの「機能コンピテンシー」は、心理学や臨床心理学の理論に基づく知識や技能に基づいている。また、これらの知識や技能を実践する学習と体験も必要になる。これらに対応する科目を臨床心理専門科目群の公認心理師科目系と応用・発展科目系に配置する。

- ①心理的アセスメントの知識や技能に関する科目：心理的アセスメントに関する理論と実践、心理アセスメント演習 1、心理アセスメント演習 2

- ②心理面接の知識や技能に関する科目：心理支援に関する理論と実践、パーソン・センタード・セラピー演習 1、パーソン・センタード・セラピー演習 2、認知行動療法演習
- ③地域支援と多領域・多職種連携に関する科目：家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践、保健医療分野に関する理論と支援の展開、福祉分野に関する理論と支援の展開、教育分野に関する理論と支援の展開、司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開、産業・労働分野に関する理論と支援の展開、地域支援臨床心理学演習、発達障害臨床特論
- ④心の健康教育に関する科目：心の健康教育に関する理論と実践、精神医学、心身医学
- ⑤心理支援の知識や技能の実践を目的にした科目：心理実践実習Ⅰ、心理実践実習Ⅱ、心理実践実習Ⅲ a、心理実践実習Ⅲ b、心理実践実習Ⅳ、心理実践実習Ⅴ

(c) 研究・開発・分析のための「機能コンピテンシー」に関するカリキュラム

臨床心理学の領域における研究・開発の手法としては、面接過程などの分析に適用される質的分析や事例研究、及び小集団の傾向や特性に関する量的分析などが用いられる。これらのリサーチスキルやデータ解析に関わるコンピテンシーの修得は、心理職にとってもはや必要不可欠の素養となっている。また、将来、臨床心理学の分野での研究や教育に携わるためには、他にも学術論文の構成や執筆についての理解を深める必要がある。さらに基礎系心理学の科学的知見も取り入れ、事例あるいは社会的事象を分析する能力を養い、介入的実践プログラムを構築するノウハウを身につけることも肝要である。これらの観点から、研究・開発・分析の「機能コンピテンシー」に関わる科目を研究・開発科目系とリサーチスキル科目系に配置する。

- ①臨床心理学の研究手法に関する科目：臨床心理学研究法、臨床心理学データ解析演習、英語論文講読演習、CSPP プロジェクト A*、CSPP プロジェクト B*、CSPP セミナーA*、CSPP セミナー B*

*これらの科目は併設する心理学専攻と共通に開講される科目である。CSPPとは Clinical Science and Psychological Practice の略であり、基礎系心理学と心理臨床学の二つの視点を持って、高度な分析力と問題解決能力を養うことをねらいとしている。CSPP プロジェクト A、B では心理教育や健康教育等のプログラムを開発する能力を養い、CSPP セミナーA、B では、様々な事例や社会的事象の分析力を高めていくことを目的としている。

- ②論文作成に関する科目：心理臨床学研究演習 1、心理臨床学研究演習 2、心理臨床学研究演習 3、心理臨床学研究演習 4

なお、修士論文の作成指導は心理臨床学研究演習 1～4の科目で行う。

上述したように、欧米各国の心理職養成で導入されている「コンピテンシー指向型」の教育モデルの考え方や特徴を本専攻のカリキュラム編成に採用することにより、中央教育審議会答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」（平成 17 年 9 月）に示されているような国

際的に通用性や信頼性のある大学院教育の構築にもつながるものと考えられる。

(d) 教育課程の編成

新たに設置する専攻においては、カリキュラム編成の基本的な理念や考え方に従って、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を、心理臨床領域に関する知識・技能、判断力、思考力、表現力等の能力、及び主体的な態度を修得できるように講義、演習、実習の科目を体系的に組み合わせ、学理と実務の両面から教育を行い、科目特性に応じて少人数制の教授体制を導入することとする。

上記の方針を具現化、具体化するために、①倫理・自己成長科目群、②臨床心理専門科目群、③研究・開発科目群の3つの科目群と、そのもとに6つの科目系を編成する。履修科目は学び手である学生の自由意思を尊重し、修士論文の作成に関わる研究・開発科目系の4科目（心理臨床学研究演習1～4）を必修科目とする以外は、すべて選択科目とする。ただし、目的とする人材養成像や履修バランス等を勘案して、リサーチスキル科目系から4単位以上、倫理・自己成長科目群から2単位以上を含む、合計30単位以上を修了要件とする。

なお科目の配当年次は、カリキュラムの編成方針と各科目の性質を勘案して、科目間の学習成果が確実かつ相乗的な効果をもたらすことを考慮して適正化した。

全配当科目は38科目、配当単位数は72単位である。1学年度の履修制限単位数を32単位とする。

① 倫理・自己成長科目群

・倫理科目系

心理臨床学と関連倫理	講義	2単位	1年次	選択
心理臨床実践関連法規・行政論	講義	2単位	1年次	選択

・自己成長科目系

セルフディベロップメント演習	演習	2単位	1年次	選択
----------------	----	-----	-----	----

② 臨床心理専門科目群

・公認心理師科目系

保健医療分野に関する理論と支援の展開	講義	2単位	1年次	選択
福祉分野に関する理論と支援の展開	講義	2単位	1年次	選択
教育分野に関する理論と支援の展開	講義	2単位	1年次	選択
司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	講義	2単位	1年次	選択
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	講義	2単位	1年次	選択
心理的アセスメントに関する理論と実践	演習	2単位	1年次	選択

心理支援に関する理論と実践	演習	2 単位	1 年次	選択
家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	演習	2 単位	1 年次	選択
心の健康教育に関する理論と実践	演習	2 単位	1 年次	選択
心理実践実習 I	実習	1 単位	1 年次	選択
心理実践実習 II	実習	1 単位	1 年次	選択
心理実践実習 III a	実習	2 単位	2 年次	選択
心理実践実習 III b	実習	2 単位	2 年次	選択
心理実践実習 IV	実習	2 単位	2 年次	選択
心理実践実習 V	実習	2 単位	2 年次	選択
・応用・発展科目系				
パーソン・センタード・セラピー演習 1	演習	2 単位	2 年次	選択
パーソン・センタード・セラピー演習 2	演習	2 単位	2 年次	選択
心理アセスメント演習 1	演習	2 単位	2 年次	選択
心理アセスメント演習 2	演習	2 単位	2 年次	選択
認知行動療法演習	演習	2 単位	1 年次	選択
地域支援臨床心理学演習	演習	2 単位	2 年次	選択
発達障害臨床特論	講義	2 単位	1 年次	選択
精神医学	講義	2 単位	2 年次	選択
心身医学	講義	2 単位	2 年次	選択
③ 研究・開発科目群				
・研究・開発科目系				
心理臨床学研究演習 1	演習	2 単位	1 年次	必修
心理臨床学研究演習 2	演習	2 単位	1 年次	必修
心理臨床学研究演習 3	演習	2 単位	2 年次	必修
心理臨床学研究演習 4	演習	2 単位	2 年次	必修
・リサーチスキル科目系				
臨床心理学研究法	演習	2 単位	1 年次	選択
臨床心理学データ解析演習	演習	2 単位	1 年次	選択

英語論文講読演習	演習	2 単位	1 年次	選択
CSPP プロジェクト A	実習	1 単位	2 年次	選択
CSPP プロジェクト B	実習	1 単位	2 年次	選択
CSPP セミナー-A	演習	2 単位	1 年次	選択
CSPP セミナー-B	演習	2 単位	1 年次	選択

オ. 教員組織編成の考え方及び特色

上記の諸目的を達成するために、現在、心理学専攻に所属する 3 名と臨床心理専門職大学院に所属する 2 名の専任教員を本専攻に移籍して配置する。5 名の教員はいずれも研究指導教員としての資格を持ち、研究指導に関する豊富な教育経験を有し、基礎系心理学の知見を取り込みながら、Evidence-Based Practice の研究理念に沿った心理臨床学的研究の指導を行う。一方、心理職の実務に関する科目、特に公認心理師科目については、臨床心理専門職大学院に所属する 6 名の教員が兼担し、前出の臨床心理専門職大学院から移籍する 2 名とあわせてより実践的な教務体制を構築する。これら 8 名の専任教員はいずれも臨床心理領域で豊かな実務経験を持ち、専門領域の内訳も、専門技能の中核として心理アセスメント 2 名、心理療法 2 名、地域臨床 1 名、実務領域としては教育 1 名、福祉 1 名、医療 1 名が配置されている。この配置は心理臨床の主要技能と領域実務を網羅するものであり、理論と実務を効果的に教授できる体制を整えている。

本専攻の専任教員は心理学研究科に所属し、教員の募集・採用・昇任については同研究科で行われる。また、同研究科では専門性を有する教育・研究指導を実施するために、「心理学研究科教員資格判定基準」（別添資料 1）に基づいて、同研究科委員会で教員の新規資格審査を行っている。「心理学研究科教員資格判定基準」で、大学院設置基準第 9 条及び関連する告示等に規定されている M〇合、M 合の資格を規定し、同研究科の教育水準の維持をはかっている。本専攻においてもこの手続きに準ずる。

本専攻の教員の年齢構成は、60 歳代 2 名、50 歳代 1 名、40 歳代 2 名である。また、定年規定については、「職員就業規則（就）」（別添資料 2）第 17 条の通りである。なお、本学では専任教員の定年(65 歳)以降は、1 年ごとに行われる研究業績や教育経験等に関する審査により、必要性のある者は定年を最長 2 カ年まで延長することができる。また、定年延長後、引き続き特別契約教授として最長 70 歳まで再雇用することができる。「特別契約教授規程」（別添資料 3）

カ. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(a)教育方法

授業は 1 時限 90 分とし、月曜日から土曜日までの間で開講する。大半の科目は 1 限～5 限に開講するが、6 限(18:00～19:30)や 7 限(19:40～21:10)などの時間帯や、休業期間内での集中講義などによって開講する場合がある。

教育方法としては講義、演習、実習の 3 つの形式を、科目の性質に応じて適切に配置する。このうち心理実践実習の 6 科目の教育方法等に関しては、サ、「心理実践実習の計画」で詳述するが、公認心理師法施行規則（文部科学省、厚生労働省令第 3 号）の規定により、受講生 5 名に対して 1 名の教員を配置し、現地に指導者を置くとともに、専任教員が一定期間ごとに巡回指導を実施する。さらに講義・演習科目では、教員の一方的な講述にとどまることなく、受講生による発表や討議を積極的に取り入れて教育効果を促進する。

(b)履修指導

入学後、専任教員による科目履修や心理実践実習などの各種ガイダンス等を実施し、本専攻における実務教育と研究活動の両立、及び今後のキャリア形成等について支援する。

特に心理実践実習の 6 科目は、学内外の施設でのケース担当と教員によるスーパーヴィジョンを行いつつ専門知識と技能を 1 年次から積み上げ方式で学ぶことにより、実務能力や実践力の段階的な強化をはかることをねらいとしている。また、公認心理師法施行規則等の定めにより心理実践実習 6 科目で 450 時間以上（担当ケースに関する実習 270 時間以上、うち学外の施設で 90 時間以上）の実習を行う必要があり、学生の正しい理解を担保するために、適宜、ガイダンスやオリエンテーション等を実行する。これについても、サ、「心理実践実習の計画」で詳述する。

(c)研究指導

研究指導教員により、2 年間を通じて研究計画から調査等の実施、結果の分析、論文作成までを継続的に指導する。

1 年次では臨床心理学研究法、臨床心理学データ解析演習、英語論文講読演習などの履修により、リサーチスキルを修得する。また、心理臨床学研究演習 1・2 の授業を通じて文献の講読を行うとともに、修士論文の研究計画の作成について指導する。

2 年次では、心理臨床学研究演習 3・4 の授業を通じて、調査等の実施、結果の分析、修士論文の執筆等を指導する。また、2 年間で学会発表や学術雑誌等への投稿を支援し、継続性のある一貫した指導を行う。（別添資料 4 入学から終了までの研究指導に係るスケジュール）

(d)修了要件

本専攻に 2 年（4 学期）以上 4 年（8 学期）以内在学し、以下の①～③の単位を含め 30 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けたうえで、修士論文の審査、及び試験に合格することが、本専攻の修了要件である。なお、学生は受講に先立って履修指導を受けなければならない。

- ① 必修科目 心理臨床学研究演習 1～4 8 単位
- ② リサーチスキル科目系から 4 単位以上
- ③ 倫理・自己成長科目群から 2 単位以上

本専攻に所定の期間在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた後に、修士論文の審査、及び試験に合格した者は、修士（心理学）の学位が授与される。

なお修士論文審査基準は次の通りである。

- ① 問題意識が明確で、課題設定が適切であること
- ② 先行研究を適切に検討し吟味していること
- ③ 研究目的に照らして研究・分析の方法が適切であること
- ④ 論文構成が的確で、論理展開に整合性と一貫性があること
- ⑤ 全体を通して社会的・学術的な意義が認められること

修了試験は修士論文の口頭試問を兼ね、指導教員を含む複数の教員で行う。合格者の論文の概要を紀要『Psychologist(仮)』に掲載するものとする。

(e)履修モデル

養成する人材像を想定して2つの履修モデルを提示する（表1、表2）。

①公認心理師受験資格取得型履修モデル（表1）

公認心理師の受験資格取得を主たる目的にした履修モデルである。公認心理師科目系にある15科目をすべて取得して修了することが受験資格取得の前提になり、履修総単位数は48単位となる。2年次では、修士論文作成のための時間確保のために、公認心理師科目系の講義科目はいずれも1年次に履修する。なお、このモデルでは公認心理師の受験資格を取得しつつ、博士課程後期課程への進学も可能である。

②博士課程後期課程への進学を目指す研究者型履修モデル（表2）

公認心理師の受験資格を得ずに、博士課程後期課程への進学を目的にした、いわば研究者型の履修モデルである。1年次から研究・開発科目群の配当科目を中心に履修を進め、2年次では主に修士論文の作成に取り組む。このモデルは、心理面接や心理アセスメント、心理教育等に関する新しい技法の考案、大量データの分析、学術論文の作成などを経て、博士課程後期課程につなぐことを意図したものである。心理職現任者のリカレント教育のモデルでもある。

表 1 公認心理師受験資格取得型履修モデル

科目群	科目系	必・選	1 年次春学期	1 年次秋学期	2 年次春学期	2 年次秋学期	履修単位数
研究・開発 科目群	研究・開発 科目系	必修	心理臨床学研究 演習 1	心理臨床学研究 演習 2	心理臨床学 研究演習 3	心理臨床学 研究演習 4	8
	リサーチスキ ル科目系	選択	臨床心理学研究 法	臨床心理学デー タ解析演習			4
臨床心理 専門科目 群	公認心理師 科目系	選択	保健医療分野に 関する理論と支援 の展開	福祉分野に関する 理論と支援の展開	心理実践実習Ⅲa		28
			教育分野に関する 理論と支援の展開	司法・犯罪分野に 関する理論と支援 の展開	心理実践実習Ⅲb		
			心理的アセスメント に関する理論と実 践	産業・労働分野に 関する理論と支援 の展開	心理実践実習Ⅳ		
			心理支援に関する 理論と実践	家族関係・集団・ 地域社会における 心理支援に関する 理論と実践	心理実践実習Ⅴ		
			心理実践実習Ⅰ	心の健康教育に関 する理論と実践			
		心理実践実習Ⅱ					
	応用・発展 科目系	選択			パーソン・セン タード・セラピ ー演習 1	心身医学	4
倫理・自己 成長科目 群	倫理科目系	選択	心理臨床学と関連 倫理				2
	自己成長科 目系	選択		セルフディベロッ プメント演習			2
履修単位 数	-	-	15	17	4	12	48

表 2 博士課程後期課程への進学を目指す研究者型履修モデル

科目群	科目系	必・選	1 年次春学期	1 年次秋学期	2 年次春学期	2 年次秋学期	履修単位数
研究・開発 科目群	研究・開発科目系	必修	心理臨床学研究演習 1	心理臨床学研究演習 2	心理臨床学研究演習 3	心理臨床学研究演習 4	8
	リサーチスキル科目系	選択	臨床心理学研究法	臨床心理学データ解析演習	CSPP プロジェクト A		12
			英語論文講読演習	CSPP セミナー A	CSPP プロジェクト B		
			CSPP セミナー B				
臨床心理専門科目群	公認心理師科目系	選択	心理支援に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践			4
	応用・発展科目系	選択	認知行動療法演習	発達障害臨床特論	パーソン・セントラード・セラピー演習 1	パーソン・セントラード・セラピー演習 2	10
				心理アセスメント演習 1			
倫理・自己成長科目群	倫理科目系	選択	心理臨床学と関連倫理	心理臨床実践関連法規・行政論			4
	自己成長科目系	選択		セルフディベロップメント演習			2
履修単位数	-	-	12	16	8	4	40

(f)心理臨床、及び研究に関する倫理の遵守

本専攻の心理臨床実践や研究に関する倫理的配慮に関しては、臨床心理専門職大学院で制定された「心理臨床実践活動・研究倫理綱領」（別添資料 5）を適用し、併せて日本臨床心理士会の倫理規程・同倫理綱領の遵守をもって行う。これらの規程は本専攻に関わる専任教職員、学生、非常勤教職員、常勤相談員、非常勤相談員等、本学の心理臨床活動に携わる者全員に課すものである。

研究倫理に関しては、2007（平成 19）年 1 月に「関西大学研究倫理規準」（別添資料 6）が制定・施行されている。この目的は、学術研究が科学的及び社会的にみて適切な方法で進められ、社会からの信頼を確保することにある。同規準は、専任教員のみならず、本学において研究活動に従事

する者、すなわち招聘研究員等、大学院生、学部学生等すべての「研究者」に適用される。また、2015（平成 27）年 4 月には、「公的研究費等取扱規程」（別添資料 7）を一部改正、及び「研究活動における不正行為に関する取扱規程」（別添資料 8）を制定し、関西大学全体として研究倫理の徹底に努めている。さらに、心理学研究科のもとに研究・教育倫理委員会を設置し、倫理審査を厳格に行っている。

キ. 施設・設備等の整備計画

(a) 実験室・教室・院生研究室、及び学内実習施設

関西大学は、千里山キャンパス（大阪府吹田市）、高槻キャンパス（大阪府高槻市）、高槻ミューズキャンパス（大阪府高槻市）及び堺キャンパス（大阪府堺市）の 4 つのキャンパスからなり、心理学研究科のある千里山キャンパスは、校地面積が 360,303 m²、校舎面積が 246,656 m²あり、各学部の学舎棟をはじめ多彩な施設を擁する約 31 万 m²におよぶ教育・研究空間である。千里山キャンパスには、大学院各研究科共通の施設として、大学院学舎尚文館（地下 1 階、地上 7 階 11,900 m²）が建てられている。

尚文館は、現在、各研究科大学院生の研究室をはじめ講義室 13 室、演習室 35 室・パソコン教室等があり、大学院生の教育・研究に利用されている。

心理学研究科心理臨床学専攻についても尚文館、並びに学部の実験・実習室を利用して授業や研究が行われており、院生研究室は尚文館内の自習室 2 室（169.5 m²、62 席）を使用している。

心理実践実習で使用する学内実習施設は、心理臨床センターである。本センターは千里山キャンパス内の児島惟謙館 3 階ワンフロア（629.83 m²）と以文館別館（114.05 m²）で構成されている。本センターの主な設備は面接室 5 室、実習指導室 4 室、集団療法室 3 室、遊戯療法室 3 室、療育教室 1 室、カンファレンス室 1 室、スタッフ執務室 1 室、電子カルテ入力室 1 室、外来待合スペース（15 m²）であり、心理的支援を求める外来利用者等に十分なサービスを提供できる設備を整えていると同時に、学生たちが施設内で実習指導を受けられるようになっている。

(b) 図書館

関西大学は、地下 2 階・地上 3 階の総合図書館（総面積 21,749.93 m²）を有し、関西大学における「学術情報の中核機能を担い、大学が教育及び研究を促進するのに必要な資料を収集、整理、保存及び提供」（図書館規程第 2 条）している。総合図書館の蔵書数は、2017（平成 29）年度末現在約 216 万冊である。

開館時間は、授業期間中の月曜日～土曜日は 9:00～22:00 で、日・祝日は 10:00～18:00、授業が行われていない期間中の月曜日～金曜日は 10:00～20:00、土曜日は 10:00～18:00、日・祝日は休館である。また 2017（平成 29）年の開館日数は 300 日を超え、閲覧座席数は 2260 席を備えている。

また、高槻・高槻ミューズ・堺の各キャンパスにも、それぞれ図書館を擁し、総合図書館を本館とした4館体制で運営している。4館を合わせた全蔵書数は約231万冊となる。

収蔵資料には、紙媒体だけでなく、データブックや電子ジャーナル、データベースなどの電子媒体の資料も多く含まれ、多様な利用者ニーズに応えている。

また図書館の目録情報は、国立情報学研究所が展開する総合目録データベースに準拠した仕様となっており、学内はもとよりインターネットを通じて学外からも検索が可能である。

電子ジャーナルについては、2004（平成16）年度から本格的に導入を開始した。「Wiley Online Library」や「Oxford Journals」「Science-Direct」「Springer-Link」など約15の出版社と大学図書館コンソーシアム連合を通じるなどして契約を結び、現在約21,000タイトルが利用可能となっている。

データベースは、心理学関係文献データベースの「PsycINFO」や「PsycARTICLES」をはじめとして、人文・社会・自然分野をカバーする「Web of Science」、「日経テレコン」「聞蔵Ⅱビジュアル」「毎索」「ヨミダス歴史館」などの新聞記事データベース、法学関係では「LEX/DB インターネット」「beck-online」「JURIS Online」「lexis.com」「Westlaw International」「D1-Law.com 法律判例文献情報」、企業財務情報データベースの「eol」など、約70種類を提供している。

電子ジャーナル、データベースともに学内LANにより学内のどこからでも利用でき、また一部については自宅からでも利用可能である。

ク. 既設の学部（修士課程）との関係

(a)心理学研究科心理学専攻（博士課程前期課程）との関係

心理学研究科心理学専攻は、臨床心理学を除く他の心理学領域を幅広く研究・教育の対象としてきた。今回、本専攻の設置により、臨床心理学領域が加わることで、心理学の全領域を対象とする研究科が創生される。また心理学専攻で培われてきた心理学の方法論やリサーチスキルなどを、心理臨床学専攻の研究指導等に生かしつつ、共通科目を開講するなど両専攻の有機的な連携のもとで、学生の研究・教育支援にあたる。さらに前期課程と後期課程が直結する形になり、継続的な研究指導が可能となることにより後期課程への進学希望者にとって修学環境がより充実すると見込まれている。

(b)心理学研究科心理学専攻（博士課程後期課程）との関係

博士課程後期課程では認知心理学、発達心理学、社会心理学、応用心理学、臨床心理学を核として統合的かつ学際的な研究領域を開拓して、現実には有益に対応できる研究を行う人材の育成を行っている。先述したとおり、本専攻で研究者への志向性が強い学生などはこの後期課程に進学することによりキャリアデザイン等を実現化しやすくなると考えられる。

(c) 本学の既設学部との関係

関西大学では現在、文学部（心理学専修）・社会学部（心理学専攻）の双方で心理学の学部教育が行われている。特に社会学部では、公認心理師養成に対応したカリキュラムが編成されている。社会学部と本専攻とは、公認心理師養成におけるカリキュラム上の有機的な連携のもとに、学部・大学院を通じた積み上げ式の教育課程を実現する。図 2 に(a)～(C)の関係性について示した。

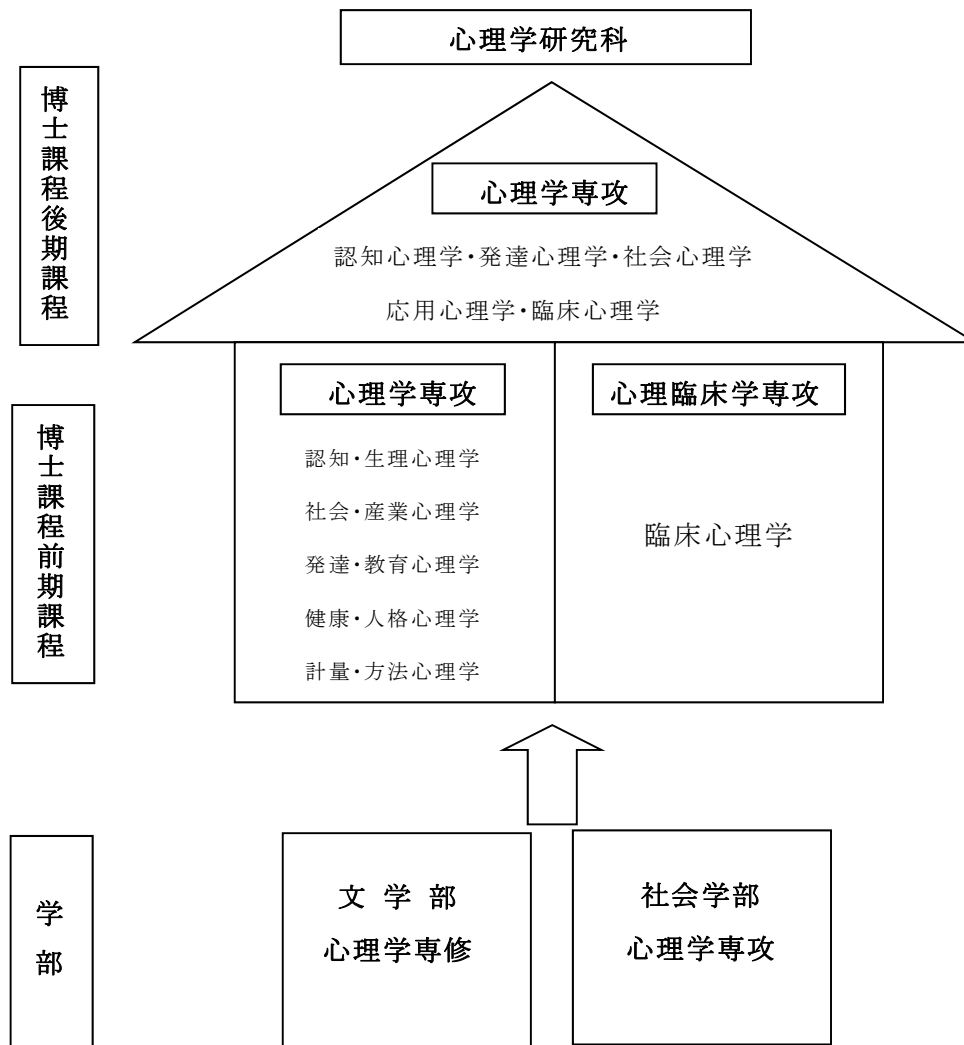


図 2 基礎となる学部等との関係図

(d) 本学の既設研究科との関係

関西大学には、法学、文学、経済学、商学、社会学、総合情報学、社会安全、理工学、外国語教育学、心理学、東アジア文化、ガバナンス及び人間健康研究科が設置されている。このなかで、人間

健康研究科では研究対象に心理臨床の近接領域である社会福祉領域を含み、また社会安全研究科では災害や事件・事故における危機管理を研究対象にしていることから、特に両研究科との教育・研究面での協力・連携により、心理支援のあり方に関し新たな展開が期待できる。

(e)臨床心理専門職大学院（心理学研究科心理臨床学専攻専門職学位課程）との関係

本専攻の設置に伴って、2020年度入学生から臨床心理専門職大学院については募集を停止し、2020年度入学生より大学院での公認心理師の養成は本専攻において行う。

ケ. 入学者選抜の概要

(a)入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本専攻では、学位の授与方針及び教育課程の編成・実施の方針に基づく教育を受けることのできる者として、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力及び主体的な態度を備えた入学者を広く受入れる。

(1)学士課程で専攻した心理学関係の広範な専門的な知識を修得している。

(2)心理職、並びに同領域の教育・研究者を目指す目的意識を有している。

(3)心の問題を有する人々への適切な支援を行うことができる心理職として、また教育・研究者としての適性を有している。

(b)募集人員と入試の種類

(1)募集人員

心理臨床学専攻 15名

(2)入試の種類

入試は、一般入試、学内入試を実施し、併せて入学定員を15名とする。

①一般入試(学内外の受験者を対象とした入試)

本学、他大学を問わず、学部で心理学等を専攻し、将来、公認心理師等の心理職を志望し、臨床心理学領域の研究・教育に携わろうとする学部の卒業生や卒業見込み者、あるいはすでに心理職として就労し、将来、臨床心理学領域の研究・教育に携わろうとする者を対象に実施する。

②学内入試(学内の受験者を対象とした入試)

本学の学部で心理学等を専攻し、将来、公認心理師等の心理職を志望し、臨床心理学領域の研究・教育に携わろうとする本学卒業見込み者を対象に実施する。

(3)科目等履修生、聴講生の受入れについて

本専攻の授業で取り扱われる内容から鑑みて、科目等履修生、聴講生の出願資格を次の通りとする。

- ・公認心理師、臨床心理士、医師・看護師の有資格者、及び公務員の心理職者

受入れ方針としては、正規学生の授業に支障をきたさないことを前提に、受入れ可能科目を専攻で決定し、書類選考を行う。場合によっては授業科目担任者の面接を行うことがある。

コ. 取得可能な資格

公認心理師法施行規則に定められた所定の学部科目をすべて修得して卒業し、かつ本専攻に入学後、同規則に定められた所定の大学院科目をすべて修得して修了することで、公認心理師の受験資格の取得が可能となる。本専攻における所定の科目とは、下記に示す公認心理師科目系の15科目である。なお、受験資格の取得は修了要件とはならない。

- ・保健医療分野に関する理論と支援の展開
- ・福祉分野に関する理論と支援の展開
- ・教育分野に関する理論と支援の展開
- ・司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開
- ・産業・労働分野に関する理論と支援の展開
- ・心理的アセスメントに関する理論と実践
- ・心理支援に関する理論と実践
- ・家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践
- ・心の健康教育に関する理論と実践
- ・心理実践実習Ⅰ、心理実践実習Ⅱ、心理実践実習Ⅲa、心理実践実習Ⅲb、心理実践実習Ⅳ、心理実践実習Ⅴ

サ. 心理実践実習の計画

(a)公認心理師資格取得のための実習の目的

公認心理師養成における大学院の実践実習科目は、公認心理師法第2条に規定された公認心理師業務に関する知識と技術に基づく実務能力の修得を目的に実施される。学内外の施設等で指導を受けながら心理に関する要支援者への支援を実践し、心理検査、心理面接、地域支援の知識及び技能、要支援者のニーズの把握と支援計画の立案、チームアプローチ、多職種連携と地域連携を実践的に学習する。また職業倫理や、各領域の関連法規・行政施策に関する理解を深めることも、実習の目的となる。これらの目的のもと行われる実習での学習成果は「心理臨床領域における実践的な専門技能や職業倫理観・法的知識、及び研究・開発に関わる高度な知識的・技能的水準を有し、これらを思考力、判断力、表現力を駆使しながら、主体的に社会に深く貢献できる者に学位を授与する」という

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に合致している。

(b)心理実践実習の具体的計画

(1) 実習時間について

心理実践実習の6科目には10単位を割り当て、法令の定めにより総実習時間数として450時間以上を確保している。実習時間には学内外の施設での実習時間に加え、オリエンテーションやガイダンス、現場に赴く前の事前指導、及び事後の振り返りに伴う指導のための時間が含まれている。実習内容と実習時間の詳細は「実習内容と実習時間計画書（心理実践実習Ⅰ～Ⅴ）」（別添資料9）に示す通りである。

各科目で扱う実習概要は以下の通りである。

・心理実践実習Ⅰ 1単位 配当1年次 春学期

心理に関する支援を要する者へのコミュニケーション技法や、心理アセスメント、地域支援などの知識や技能の修得、並びに職業倫理や法的義務の理解を目的に、学内実習施設にてインテーク面接、相談受付、電話対応等の実習を行う。

・心理実践実習Ⅱ 1単位 配当1年次 秋学期

心理に関する支援を要する者のニーズの把握と支援計画の作成、及びチームアプローチ、多職種連携、地域連携などの知識や技能の修得を目的に、学内実習施設にて簡易な心理検査の実施やインテーク面接、継続面接等の実習を行う。

・心理実践実習Ⅲa 2単位 配当2年次 通年

心理に関する支援を要する者に対する支援に関する知識や技能を総合的・実践的に修得することを目的に、学内実習施設にて、心理検査やインテーク面接、継続面接等の実習を行い、教員によるスーパーヴィジョンを実施する。

・心理実践実習Ⅲb 2単位 配当2年次 通年

心理に関する支援を要する者に対する支援に関する知識や技能を、総合的・実践的に修得することを目的に、学内実習施設で実習活動を行い、実習担当の専任教員がその活動について管理、指導を行う。実習時間が規定時間（通年90時間）以上である場合に単位を与える。

・心理実践実習Ⅳ 2単位 配当2年次 通年

心理に関する支援を要する者のニーズの把握や支援計画の作成、及びチームアプローチ、多職種連携、地域連携などの知識や技能の修得、並びに職業倫理や法的義務の理解を目的に、学内実習施設でのケースカンファレンスを行い、多様なケースへの対応方法について学習する。

・心理実践実習Ⅴ 2単位 配当2年次 通年

心理に関する支援を要する者等に対する知識や技能を総合的・実践的に修得することを目的に、保健医療、福祉、教育、産業・労働等の学外実習施設で、多様なケースに関わる実習を行う。担当ケースに関わる実習は、保健医療分野で45時間以上、教育分野で30時間以上を実施し、産業・

労働分野、または福祉分野で 15 時間以上を行う。

(2) 実習施設の確保と実習指導者の配置計画

学外実習施設を使用する科目は 2 年次に通年で配当される心理実践実習 V であり、学外実習施設において担当ケースに関わる 90 時間以上の実習を行うにあたり、1 学年の定員の 15 名分についての実習施設については十分確保している。臨床心理専門職大学院で従前から実習を行ってきた大学病院、総合病院、精神科単科病院など 7 箇所の医療施設（保健医療分野）に加え、福祉分野 2 箇所、教育分野 2 箇所、産業・労働分野 2 箇所の実習施設を継承して使用する（2017（平成 29）年から承諾済み：承諾書添付）。承諾を得て、使用する施設は「学外実習施設一覧」（別添資料 10）の通りであり、いずれの施設においても 1 名以上の実習指導者を確保している。実習指導者はそれぞれが心理臨床分野に関する 5 年以上の実務経験を持ち、高い見識と指導力を有している。実習指導者との実習における到達目標等の共有や実習に関わる研修などは後述する通りである。なお、遠隔地にある実習施設は特にない。

(3) 実習施設との契約内容

実習施設にはインターネット等の使用を含む個人情報保護の考え方や、事故防止に関する本専攻の指導内容を提示し、特に個人情報保護や実習中に知り得た情報に関する守秘義務等については、学生との間に遺漏がないように契約を取り交わしていることの理解を得たうえで（「誓約書」（別添資料 11）、各施設で求められる書式に則って契約を交わしている。

(4) 実習水準の確保

実習では、実習内容に関して一定の水準を継続的に確保することが最も重要であり、心理職養成の要となる。公認心理師法施行規則等に則って、実習は実習担当教員、並びに実習指導者の適正配置を行って少人数制の指導体制をとる（「学外実習施設一覧」（別添資料 10）、「巡回に関わる専任教員科目担当一覧」（別添資料 12）、「巡回指導計画」（別添資料 13））。

実習施設では、当該実習が開始される前段階で実習担当の専任教員と実習指導者が 2 回の打ち合わせを行い、実習の到達目標について双方で共有すると同時に、緊急時等での連絡体制を確認する。授業期間中は専任教員が実習 5 回につき 1 回の巡回指導で現地の指導者と情報交換を行い、一定の実習水準の確保に努め、実習の全授業終了後にはミーティングを行って実習運用のあり方、成績評価について検討する。一方、学内では実践実習担当教員が後述する心理臨床学専攻運営委員会に前後して実習関連会議を開催し、実習状況並びに実習水準が確保されているかどうかについて確認する。さらに、年に一度、実習指導者を招聘し、実習に関する研修会を行うこととする。

(5)準備の状況及び事前、事後の指導計画

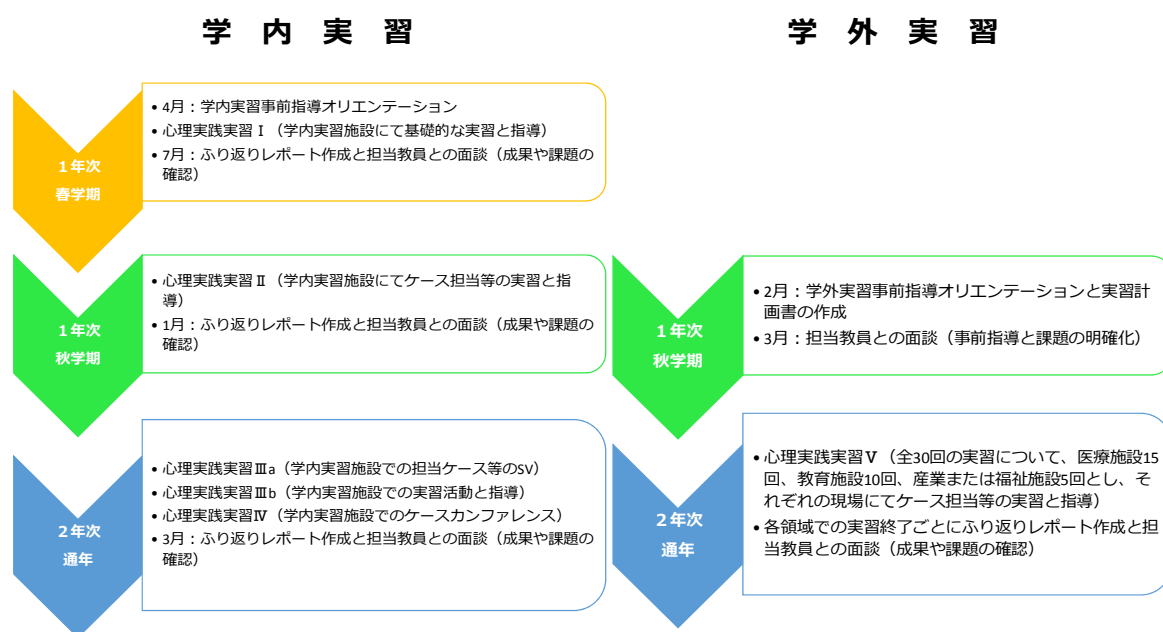
入学時のオリエンテーションでは、先述したようにインターネット等の使用を含む個人情報保護や、事故防止に関する本専攻の考え方を提示し、学生との間に遺漏がないように契約を取り交わした上、実習を行う際にもあらためて守秘義務等に関する契約書を作成することが必要になることを確認する（「誓約書」(別添資料 11)）。

入学時オリエンテーションでは同時に本学の健康診断を受けることを必須とし、4種の抗体検査（流行性耳下腺炎、麻疹、風疹、水痘）の受検と抗体価が不十分な場合はワクチンの接種を推奨する。またインフルエンザ等についても、予防接種を推奨する。

その他、適宜行うオリエンテーション等を通じて、感染症予防対策を始めとする健康管理について周知徹底し、実習当日の朝には検温等を行い、不調がある場合には実習担当の専任教員等に連絡のうえ、実習を控えるように指導する。また学生は大学の費用により、「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」、に加入している。

実習の事前指導として1年次は4月、及び、次年度に向け2月～3月にかけてオリエンテーション等を行い、到達目標や実習施設の状況等を説明し、各学生はその内容を理解したうえで実習計画書を作成する。実習担当教員は実習計画書を確認しながら、各学生が実習の準備や心構えが整っているかどうかを判断し、不十分な場合は面談などを行って補う。また実習終了後、あるいは通年科目の場合は15回目終了後の学期末などに、各学生が実習の成果等について振り返りのレポートを作成し、実習担当教員はその内容を確認したうえで、学期末等に各学生に面談を行って、実習の成果や問題点を共有し、指導する機会を持つ。

図3 心理実践実習6科目の展開とオリエンテーション等のスケジュール



(6)実習担当教員の配置と巡回指導計画

専門職大学院から移籍した本専攻 2 名と専門職大学院に在籍する 6 名の兼任教員のすべてが、大学等において心理分野の教育に関わる実習や演習の教授に関し 3 年以上の経験を有するという基準を充たしていることから、実習の担当が可能である。また、8 名の教員の本専攻での受け持ち科目は「巡回に関わる専任教員科目担当一覧（別添資料 12）」に示した通りであり、実習 5 回につき 1 回の専任教員による現地指導の体制は整っている（「巡回指導計画」（別添資料 13））。なお、遠隔地にある実習施設はなく、巡回先への移動方法に問題はない。

(7)成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価については、実習担当の専任教員が各学生の実習指導者と到達目標の達成度等について意見交換をするとともに、学生自身の到達目標の達成度に関する自己評価を確認し、一次的に評価を行った後、最終的には実習担当の専任教員全員の合議により成績評価を決定し、単位を認定する。

シ. 管理運営

心理臨床学専攻の運営管理は、心理学研究科委員会で行う（以下、大学院学則参照）。ただし、カリキュラムの編成や実習等の実務的な事項に関しては、同研究科委員会のもとに心理臨床学専攻運営委員会を設置し、この運営委員会で検討する。同専攻運営委員会は同専攻の専任教員と専門職大学院の専任教員によって構成され、月に 2 回、開催する。また同専攻運営委員会には委員長を置き、委員長は議長となり議事を運営する。また、委員長を補佐するために副委員長を置き、委員長と職務を分掌する

大学院学則（抜粋）

（研究科委員会）

第 38 条 研究科委員会は、当該研究科の演習又は講義担当の専任教育職員をもって組織する。ただし、総合情報学研究科においては、論文指導又は講義担当の専任教育職員をもって組織する。

2 前項の規定にかかわらず、学部長及び副学部長は、当該研究科委員会の構成員となることができる。

3 第 1 項の規定にかかわらず、演習、論文指導又は講義担当の特別契約教授は、当該研究科委員会の構成員となることができる。

（研究科長）

第 39 条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長の選出に関する規定は別に定める。

3 研究科長は、当該研究科委員会又は教授会（以下「教授会等」という。）を招集し、その議長と

なる。

4 研究科長（心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科を除く。）に事故あるときは、当該の副学部長がその任務を代行する。

（副研究科長）

第 39 条の 2 心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科にそれぞれ副研究科長を置く。

2 心理学研究科長、東アジア文化研究科長、法務研究科長及び会計研究科長は、それぞれ副研究科長を教授会等の構成員のうちから教授会等に推薦し、教授会等の承認を得るものとする。

3 心理学研究科、東アジア文化研究科、法務研究科及び会計研究科において、研究科長に事故あるときは、当該の副研究科長がその任務を代行する。

（研究科委員会の審議事項）

第 40 条 研究科委員会の審議事項は、次の通りとする。

- (1) 学位論文の審査及び学位の授与又は取消しに関する事項
- (2) 課程、専攻及び授業科目の増設又は変更に関する事項
- (3) 授業科目担任に関する事項
- (4) 学生の学籍及び課程修了の認定に関する事項
- (5) 試験に関する事項
- (6) 学生の補導に関する事項
- (7) 学生の賞罰に関する事項
- (8) 自己点検・評価に関する事項
- (9) その他教育及び研究に関する事項

2 議事は、委員の過半数が出席し、出席委員の過半数の同意をもって決する。ただし、別に定める場合は、この限りでない。

ス. 自己点検・評価

関西大学では、1994（平成 6）年 4 月以来全学の自己点検・評価委員会を設置し、全学的な教育・研究水準の向上をはかるべく、自己点検・評価活動を 2 年に 1 度の周期で行い、2012（平成 26）年度からは 3 年周期で活動の報告を行ってきた。また、それにならって各研究科でも、2017（平成 29）年度において、以下の評価項目に従って点検・評価が行われてきた。すなわち、①理念・目的、②教育課程・学習成果、③学生の受け入れ、④教員・教員組織、⑤研究活動の 5 項目である。

この活動は「学校法人関西大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、毎期の活動方針を定め、データの収集・評価・分析を行ったうえで「自己点検・評価報告書」及び「データブック」を刊行するものである。こうした刊行物は学内に冊子として配付するとともに、同委員会のホームページ上でも公開している。

本学のこうした活動に従って、心理学研究科内にも自己点検・評価委員会を設け活動を行っており、

本専攻でもこれらの活動に準拠した自己点検・評価活動を実施する。

セ. 認証評価

2002（平成 14）年の学校教育法の改正により、大学は、2004（平成 16）年度からその教育研究水準の向上に資するため、当該大学の教育・研究、組織・運営、施設・設備の総合的な状況について、政令で定める期間（7年内）ごとに文部科学大臣から認証を受けた機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることとされている。

関西大学では、2006（平成 18）年度、2012（平成 24）年度に続いて、2018（平成 30）年度に、公益財団法人大学基準協会による 3 度目の機関別認証評価を受け、2019（平成 31）年 3 月 12 日付で同協会の大学基準に適合しているとの認定を得ている。

今回、設置する本専攻も、心理学研究科として自己点検・評価を行うとともに、法令に基づく認証評価機関による認証評価を受審する予定である。

ソ. 情報の公表

平成 17 年 3 月 14 日付で文部科学省から通知のあった『大学による情報の積極的な提供について』の趣旨を踏まえ、心理学研究科心理臨床学専攻における活動を、学生及び父母のみならず広く社会に伝えることが重要である。具体的には以下のような多様な情報を適切な媒体を通じて公開する。

大学院情報	入試情報（要項を含む）、自己点検・評価報告書など
一般教育情報	履修要覧、講義要項、教員情報、施設等教育環境など
個別教育情報	講義内容、三つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）、学位取得状況、学位申請に関する手続き、試験結果の統計など
院生支援情報	奨学金、相談室など
研究活動情報	紀要、研究総覧など

本専攻における教育・研究活動の状況については、関西大学ホームページからリンクした公式の Web サイトを活用し、教育・研究の動向を詳細に広報する。特に入試の情報、在学生の情報、修了後の動向については、できる限り詳細な情報を提供し、受験生や在学生の便をはかる。

なお、特に重要な次の事項について、大学ホームページのアドレスを記載している。

① 大学院の教育研究上の目的に関するもの

大学院学則 <http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/regulations.html>

トップ> 大学紹介> 学則> 大学院学則

大学院 http://www.kansai-u.ac.jp/global/academics/gr_s_list.html

トップ> 学部・大学院・別科・併設校> 大学院・研究科一覧

- ② 教育研究上の基本組織に関すること
組織図 http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/organization_chart.html
トップ> 大学紹介> 組織図> 教育・研究組織
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
教職員数 <http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/numberstd.html#teach01>
トップ> 大学紹介> 学生数・教職員数> 専任教育職員数
学術情報システム http://gakujo.kansai-u.ac.jp/search/teachers_byfaculty.jsp
トップ> 学術情報システム> 教員> 学部等・学科・専攻・専修をすべて表示
- ④ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
入学者受入れの方針 http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/admission_policy.html
トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 入学者受入れの方針
入学者数 <http://www.kansai-u.ac.jp/data/students/enrollment.html>
トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 学生数（入学者数）
入学定員・収容定員 <http://www.kansai-u.ac.jp/data/students/index.html>
トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 学生数（入学定員・収容定員）
在籍学生数 <http://www.kansai-u.ac.jp/data/students/numberstd.html>
トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 在籍学生数
就職・進路状況 <http://www.kansai-u.ac.jp/data/career/index.html>
トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 就職（就職・進路状況）
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
トップ> 教育・研究> 検索・閲覧システム一覧> シラバスシステム
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること
シラバスシステム
<http://syllabus3.jm.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>
トップ> 教育・研究> 検索・閲覧システム一覧> シラバスシステム
大学院学則 <http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/regulations.html>
トップ> 大学紹介> 学則> 大学院学則
大学院要覧 <http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/youran.html>
トップ> 大学紹介> 大学要覧・大学院要覧
- ⑦ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
キャンパスマップ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/mapsenri.html>

トップ> 大学紹介> 千里山キャンパス

施設・設備・学習環境 http://www.kansai-u.ac.jp/Gr_sch/institution/index.html

トップ> 施設・設備・学習環境

- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

学費・諸費 <http://www.kansai-u.ac.jp/data/support/index.html>

トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 学生生活（学費・諸費）

- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生相談 <http://www.kansai-u.ac.jp/global/support/index.html>

トップ> 学生生活トップ

就職・キャリアトップ <http://www.kansai-u.ac.jp/global/career/index.html>

トップ> 就職・キャリアトップ

- ⑩ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等

学位授与の方針 http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/diploma_policy.html

トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 学位授与の方針

教育課程編成・実施の方針

http://www.kansai-u.ac.jp/data/policy/curriculum_policy.html

トップ> データで見る関西大学（教育情報の公開）> 教育課程編成・実施の方針

大学院学則 <http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/regulations.html>

トップ> 大学紹介> 学則> 大学院学則

設置趣意書・履行状況報告書

<http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/prospectusandreport.html>

トップ> 大学紹介> 設置趣意書・履行状況報告書

大学評価 <http://www.kansai-u.ac.jp/Jikotenken/html/hokoku.html>

トップ> 大学紹介> 自己点検・評価> 大学評価

認証評価 <http://www.kansai-u.ac.jp/global/guide/accredit.html>

トップ> 大学紹介> 認証評価

タ. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学では 2000（平成 12）年度から全学共通教育推進機構の FD(Faculty Development) 委員会において学内で様々な FD プログラムを推進している。また、その活動を教員並びに学生に広く公開することを目的として、副学長を長とする教育推進部の下に教育開発支援センターを設置している。本専攻の教員も心理学研究科の FD を通して資質の向上に努め、加えて本専攻独自の FD に関し以

下の方策を打ち出している。

(1)授業評価アンケート：受講生対象に春学期と秋学期の年 2 回実施する。

(2)研究紀要『関西大学心理学研究』の発行：研究・教育の動向を公開することで、各教員の資質の維持・向上に努める。

(3)教員相互の情報交換：教育指導内容に関する情報交換の機会をもつ。

以上の方策をとりながら、自己満足・自己完結型の教授法にならないように専攻全体として配慮する。

また、職員については、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、研修計画に基づき、研修に参加するとともに、自己啓発を行い、資質の向上に努める。